

令和6年度 千歳商工会議所 永年勤続従業員 表彰に伴う従業員の推薦について
優良従業員

1. 表彰式

日時 令和6年11月22日(金) 午後5時30分から
会場 千歳商工センター 2階 大会議室

2. 推薦できる従業員の範囲

(1) 永年勤続の部

千歳商工会議所会員である事業所に連続して10年以上勤務し、過去5年間で商工会議所の表彰を受けていない方。

したがって、10年、15年、20年・・・と、5年毎に表彰を受けることができます。この場合の勤続年数は、当該従業員を雇用した日の属する月から起算して表彰を受ける年度の4月1日までの間とします。(本年は令和6年4月1日現在)

(2) 優良従業員の部

当所会員事業所に勤務する10年未満の勤続者で、例えばいつも笑顔で接客していて、お客様にも評判がいい、又は成果を上げるための努力・提案などに秀でている方など他の従業員の模範となる方を対象に、事業主の推薦により審査委員会の審査を経て表彰します。

この部門の受賞者について、勤続年数の算出方法は永年勤続表彰と同じですが、原則として表彰時までの実務年数が5年以上経過しているものとし、表彰は各従業員1回のみとします。

なお、この年数に満たない方や過去に表彰を受けている方であっても、その推薦理由により功労顕著な方は審査の対象とします。

表彰の可否は審査委員会で決定しますが、審査委員はすべての従業員の日常勤務ぶりを承知しておりませんので、この部門においては推薦理由と企業の所属(加盟団体)団体長の推薦理由を記載していただくことになっています。又、同一事業所から複数の従業員の推薦がある場合、同一内容の推薦理由では審査が難しいため、従業員個別の推薦理由を記載してください。

※加盟団体が全くない場合はお問合せください。

3. 表彰の対象となる従業員

名実共に従業員であって、法人の取締役、又は個人事業所の家族従業員は含みません。(但し、家族従業員であっても、生計が異なり給与等が専従者給与として支払われていない場合は可)

4. 推薦の方法と締切

推薦書により、窓口、FAX、郵送、又はwebにて推薦してください。

提出締切 令和6年10月15日(火) 午後5時まで



5. 推薦にあたり承知していただきたい事項

(1) 以下の費用負担をお願いします。本年度より、物価高騰に伴い負担額を増額させていただきます。いただいた金銭は、記念品等に充てられます。

審査委員会開催後(10月下旬頃)に請求書を送付いたします。

永年勤続者・優良従業員共に 1名につき 8,000円

(消費税の「課税仕入れ」に該当しません)

(2) 表彰は会費完納の会員事業所のみについて行います。未納の節は、至急ご納入くださいますようお願いいたします。

担当: 千歳商工会議所 塩原・石橋・松田